

林野火災の予防

◆林野火災とは

林野火災とは、「森林、原野または牧野が焼損した火災」のことを言います。
「山火事」や「山林火災」、「森林火災」と言われるものも林野火災に含まれます。

◆林野火災の特徴

林野火災は、発生すると早期に延焼拡大することがあります。また、消火のための消防隊の立ち入りが困難であることや消火用水の確保が難しいこと、広範囲の消火が必要となることもあります。他の火災に比べて鎮火までに時間がかかり、多くの人員を消火活動に必要とする場合があります。

このほか、人命や家屋等への危険が生じることや、貴重な森林資源の焼失とそれによる土砂流出などの二次災害の危険性が高まること、自然の回復には長い年月と多くの労力を要することがあります。

◆林野火災の予防

例年1月から5月は、降水量が少なく空気が乾燥し、強風が吹き、林野火災が発生しやすい時期とされています。

林野火災の出火原因の多くは、たき火や火入れなどの人的要因であることから、そのほとんどは皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例では、「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為」や「煙火(がん具用煙火を除く。)の打上げ又は仕掛け」など屋外での火の取扱いには、消防署への届出が必要となります。

◆林野火災防止のポイント

屋外で火を取扱う際には、年間を通じて次のような点に注意することが重要です。

- ・乾燥、強風の日は、たき火や火入れを行わない。
- ・火気を使用する際は、その場を離れない。
- ・たき火や火入れなど火の使用は、一人で行わない。
- ・消火用の水を準備する。
- ・使用後は完全に消火する。
- ・たばこの投げ捨てや火遊びはしない、させない。



の日は



お問い合わせ先 予防課予防係
☎ 043-481-0136
✉ yobou@119-sys.jp

